

**水道料金などの減免
申請期限は9月まで**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の事業継続支援のため水道料金などを減免する申請が、9月30日(木)で終了します。

■**対象業種** 市内に事業所有する小売業、飲食業、宿泊業、サービス業

■**減免対象** 事業用の水道料金、公共下水道施設使用料、特定環境保全公共下水道施設使用料、農業集落排水施設使用料、集合浄化槽施設使用料、戸別浄化槽施設使用料

■**要件** 次のいずれにも該当する事業者。ただし、創業2年未満の場合は、対象月までの任意の1カ月の売り上げを前々年同月の売り上げとします。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月から3月までの間の任意の1カ月において、売り上げが前々年同月比で50%以上減少
- ② 令和元年(平成31年)以前から事業による事業収入(売り上げ)があり、今後も事業

を継続する意思がある

■**減免額** 5月から10月に請求を受けた水道料金などを全額減免(家庭用と事業用を併用する場合は、家庭使用分を除く)

■**申請** 次の①～⑤の申請書類を上下水道課に郵送してください。

- ① 申請書
- ② 申告書
- ※①と②の様式は、市ウェブサイトでダウンロードするか、上下水道課に電話をし、郵送により交付を受けてください。
- ③ 確定申告書類の写し ※法人事業者は前々事業年度、個人事業者は令和元(平成31)年のもの
- ④ 売り上げ減少月の売上台帳の写し
- ⑤ 身分証明書の写し(個人事業者のみ)

※身分証明書は、写真付きの場合は1点、写真なしの場合は2点

※③と⑤の書類は、2年度減免事業者は提出不要

■**問い合わせ先** 上下水道課 経理係(☎・内線1272)

**冬の1人暮らしの不安
生活支援ハウスで解決**

市は、1人暮らしなどで自宅での生活に不安がある要援護高齢者の一時的な生活支援の場として、生活支援ハウス居住部門を設置しています。冬期間の利用申請を受け付けますので、希望者は次の通り申請してください。

- 所在地** 小柳田210番地1
- 定員** 10人程度
- 申請期間** 9月17日(金)から10月8日(金)まで
- 申請先** 社会福祉法人安代会(指定管理者)(ふれあいセンター)安代または特別養護老人ホームりんどう苑施設内)
- 利用期間** 11月1日(月)から令和4年4月30日(土)まで



生活支援ハウス(小柳田)

**認知症の理解を深める
アルツハイマー月間**

■**問い合わせ先** 社会福祉法人安代会(☎73・2855)または健康福祉課高齢福祉係(☎・内線1083)

国際アルツハイマー病協会と世界保健機関(WHO)が共同で毎年9月を「世界アルツハイマー月間」、同月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、市でもこの日を中心に「忘れても 出会いがつなぐ この一歩」をスローガンに掲げ、認知症に関する普及啓発活動を実施しています。

- 実施期間** 9月30日(木)まで
- 実施場所** 市役所結のひろば
- 実施内容** 世界アルツハイマーデーポスターの掲示、認知症に関する展示、市認知症事業に係るチラシの配布など
- ※世界アルツハイマーデーを前に、17日(金)に市オリジナルファイルなどを配布

健診(検診)を受けて自分の健康状態をチェックしましょう!

4月から実施している各種健診(検診)は、10月で最後となります。まだ受診していない人は、本年度最後のチャンスを逃さずに受診しましょう。コロナ禍でも健診(検診)を受診して、健康チェックをしましょう。

■**当日の持ち物**

- ▶ 循環器系健診
- ① 健康診断受診票(紛失などの場合は再発行が可能です。)
- ② 保険証
- ③ 自己負担金(金額は受診票に記載)

▶ 大腸がん検診便検体受け取り日

- ① 健康診断受診票
- ② 便検体(35歳以上の受診希望者は、10月24日から28日までの間で2日分の検体を事前に採取。容器は健康福祉課、西根・安代各総合支所、田山支所、各コミュニティセンターで配布しています。)

▶ 胃がん・乳がん・子宮頸がん検診

① 受検票

■**問い合わせ先**

循環器系健診 市民課国保年金係(☎・内線1075)
がん検診 健康福祉課健康推進係(☎・内線1190)

健診(検診)日程

■**循環器系健診(肺がん、大腸がん検診を含む)**

日程	会場	対象地区	受付時間
10月18日(月)	安代地区 体育館	安代地区	午前の部 9時半から11時まで
10月19日(火)	市役所多目的	西根地区	午後の部
10月24日(日)	ホール棟	松尾地区	13時半から15時まで

■**大腸がん検診便検体受け取り日**

日程	会場	受付時間
10月28日(木)	市役所結のひろば	8時半から18時まで

■**胃がん検診(40歳以上)**

日程	会場	受付時間
10月9日(土)	市役所結のひろば	6時半から8時半まで

■**乳がん検診(40歳以上の偶数年齢の女性)**

日程	会場	受付時間
10月15日(金)	市役所多目的ホール棟	午前の部 9時半から10時半まで 午後の部 13時半から14時半まで

■**子宮頸がん検診(20歳以上の偶数年齢の女性)**

日程	会場	受付時間
10月22日(金)	市役所多目的ホール棟	午前の部 9時半から10時半まで 午後の部 13時半から14時半まで



**解体工事を行う際
給水管などに注意**

宅地内で解体工事などを行う際、給水管や下水道管を破損するケースが増えています。埋設している給水管などに注意してください。配管を伴う工事をする場合は、市指定給水装置工事業者に依頼してください。事業者は市ウェブサイトをまたは、上下水道課窓口で確認できます。

- 問い合わせ先** 上下水道課 維持管理係(☎・内線1279)



**家屋取り壊し時は
減失届を忘れずに**

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産を持っていてる人に対して課税されます。

今年、住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊した場合は、年内に減失の届け出をしてください。届け出がない場合、翌年度も課税になる場合があります。

- ※登記されている建物で、年内に法務局で減失の登記が済んでいる場合は届け出の必要はありません。
- 問い合わせ先** 税務課資産係(☎・内線1123)

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談先

■**発熱など症状がある場合**

- ▶ かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話相談する。
- ▶ かかりつけ医がいない場合や夜間・休日で相談先に困る場合は、受診・相談センターに電話相談する。

■**発熱など症状がない場合**

- ▶ 一般的な相談は、一般相談窓口で電話相談する。
- 相談先**
- ▶ 受診・相談センター(☎ 019-651-3175)
- ▶ 一般相談窓口(☎ 019-629-6085)

競争入札参加資格審査 申請方法が変わります

市では、競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

令和4・5年度中に競争入札に参加を希望する場合は、忘れずに申請してください。

■申請対象 令和4・5年度中に市(上下水道事業、病院事業を含む)が執行する競争入札に参加を希望する事業所など(工事、建設関連業務、物品・役務などの全ての事項)

※現在、参加資格を有しているも、引き続き入札参加を希望する場合は申請が必要です。

■申請方法 ウェブサイト上の受け付けシステムで申請書類を作成・登録し、受け付けセンターに作成書類を提出してください。なお、盛岡広域8市町(盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町・岩手町・矢巾町・紫波町)合同で受け付けます。詳細は9月中旬以降、市ウェブ

サイトに順次掲載しますので、確認してください。

■受付期間 10月1日(金)から11月1日(月)まで

※申請書類必着、期限厳守

注意事項

▼申請内容の訂正や添付書類漏れなどに備え、余裕をもって申請してください。

▼盛岡広域の他市町への参加申請も可能ですが、資格要件や一部様式が共通化されていないものがあります。

▼申請内容によっては、希望する事項での名簿登録とされない場合や名簿登録が不適となる場合があります。

■問い合わせ先 総務課契約管財係(☎・内線1236、1242)

生活困窮者の負担軽減 介護保険料を減額措置

介護保険料の所得段階が第3段階の人で生活に困窮し、保険料の納付が困難と認められた人の保険料を下表の通り減額します。

申請に必要な物

▼家族全員の預貯金通帳

※年金を現金で受け取っている場合は、年金の額が分かる書類

▼家族全員分の印鑑

■申請受け付け 随時受け付けていますが、4月にさかのぼって減額できるのは10月29日(金)までです。

■問い合わせ先 健康福祉課高齢福祉係(☎・内線1084)

所得段階	第3段階
減額前	年額 54,600円
減額の条件	第1号被保険者(65歳以上)で次の全ての条件に該当 ①世帯全員が住民税非課税 ②世帯の年間収入が120万円以下(2人世帯の場合) ※世帯員3人目からは1人につき40万円加算 ※収入には預貯金、年金、仕送りなどあらゆる収入を含む ③住民税課税者に扶養されていない ④住民税課税者と生計を共にしていない ⑤資産などを活用しても、なお生活が困窮している
減額後	年額 39,000円

戦没者を悼み平和誓う 市戦没者追悼式を開催

市は、戦没者追悼式を行います。遺族会員以外で参列を希望する人は、事前に申し込んでください。

■日時 10月14日(木)午前10時開始

■場所 西根地区市民センター

■申込期限 10月6日(水)

■その他 新型コロナウイルス感染症の影響により中止などの対応となる場合は、市ウェブサイトや申込者宛て通知でお知らせします。

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)



昨年の戦没者追悼式の遺族会代表あいさつ

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

広報はちまんたい 広告募集中!!

求人・イベント等の情報発信にご活用ください。

令和3年度「広報はちまんたい」広告代理店
ソウゴウ株式会社 総合広告社

〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目1-16 岩手教育会館2F
 TEL.019-626-3370(代) FAX.019-626-3373
 info@adsougou.co.jp 担当/伊藤・藤田

成人式 レンタル

Sプラン 180,000円
 お振袖仕立て上げ、帯、小物一式、着付け、ヘア、メイク、写真(6切り2ポーズ)

Aプラン 130,000円
 Bプラン 80,000円
 振袖、帯、小物一式、着付け、ヘア、メイク、写真(6切り2ポーズ)

写真成人式プラン 50,000円
 ・振袖一式・ヘア・メイク
 ・着付け・ヘア・メイク
 ・写真 2ポーズ1組(6切りサイズ)
 ※スナップ撮影50カット以上 5,000円(データ)
 ・土日、祝日撮影は5,000円プラス

セレンブライダル 〒020-0022 岩手県盛岡市大通3丁目7-1 TEL.019-681-6075